

令和4年 第9回	入間市教育委員会定例会会議録
開会・閉会日時	令和4年9月28日(水) 午後3時00分開会・午後4時12分閉会
開会場所	市庁舎 B棟5階 第2委員会室
議長	中田一平
出席者の氏名及び席次番号 中田一平(教育長) 高山茂(1番) 橋本清美(2番) 山本和人(3番) 齋藤良徳(4番)	
委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名 教育部長 浅見嘉之 教育部次長 佐藤政史 教育部参事兼学校教育課長 遠藤敏 教育総務課長 村田雄一 教育部副参事(学校統廃合担当) 岩田孝弘 教育部副参事(教職員指導担当) 金岡広道 教育部副参事(子ども未来室担当) 吉野正美 学校給食課長兼学校給食センター所長 宮岡弘 社会教育課長兼中央公民館長 吉川哲夫 博物館長 澤田和也 図書館長 平岡康子	
欠席した者の氏名 なし	
傍聴人の有・無 有り(2名)	
書記	教育総務課 秘書・総務担当 主幹 千葉茂

議 題 及 び 議 事 の 大 要

次の日程により審議され、主な議題、議事については次のとおり

- 1 開会
- 2 会議録の署名
定例会（8／26）の会議録 教育長、3番委員署名
- 3 会議録署名者の決定
本日の署名者 教育長、4番委員
- 4 教育長報告
(1) 令和4年第3回入間市議会定例会について
(2) 「令和4年度子ども大学さやま・いるま（修了式）」について
(9／3東京家政大学狭山校舎)
- 5 職務代理者及び委員報告
- 6 事業等報告
(1) 主要行事予定について
(2) 令和4年第3回入間市議会定例会一般質問に対する答弁について
(3) 市内小学校の表記順の統一について
(4) 令和4年度地区公民館文化祭日程表について
(5) 旧黒須銀行クラウドファンディング事業の実施について
- 7 議案
議案第31号 令和5年度当初入間市立小・中学校教職員人事異動方針及び細部事項について
(原案可決)
- 8 協議事項
(1) 入間市個人情報の保護に関する法律施行条例等制定に伴う関係例規の整備について
- 9 その他
- 10 事務局報告
次回の日程 10月定例会 10月26日（水）午前11時00分
- 11 閉会

主な報告及び議事の要旨

開 会	
教育長 教育長 教育長	<p>ただいまの出席者は5名であります。定足数に達しておりますので、これより令和4年入間市教育委員会9月定例会を開会いたします。</p> <p>ここで教育長より申し上げます。本日の会議に対して傍聴の申し出があり、これを許可いたしましたのでご了承願います。</p> <p>(全員異議なし) (傍聴人入場)</p> <p>教育長より傍聴人へ申し上げます。本会議からの退場は任意とします。なお、退場時に会議資料の持ち出しはできませんので、予めご了承ください。</p>
会 議 録 の 署 名	
教育長	8月定例会の会議録について、何かご意見、ご質問はありますか。 (全員なし)
会 議 録 署 名 者 の 決 定	
教育長	本日、9月定例会の会議録署名者は、教育長と4番委員を指名します。
教 育 長 報 告	
<p>1 令和4年第3回入間市議会定例会について</p> <p>8月30日に開会した市議会9月定例会は、9月22日に閉会しました。一般質問では、7名の議員より、夢の実現に向けた学校教育、中学校部活動の地域移行や、子どもの権利条約に関する質問等がありました。詳しくは、後ほど執行部より説明します。</p> <p>また、8月の定例会で報告しました「一般会計補正予算(第6号)」につきましては、議会閉会日に可決されました。「旧黒須銀行クラウドファンディング事業」及び「公民館の空調設備工事等」については速やかに執行し、文化財の保存及び活用、教育施設の適正な維持管理に努めます。</p> <p>なお、「旧黒須銀行クラウドファンディング事業」につきましても、後ほど執行部より、事業概要を報告します。</p> <p>2 令和4年度子ども大学さやま・いるま(修了式)について</p> <p>令和4年度子ども大学さやま・いるまの修了式が9月3日に東京家政大学狭山校舎にて行われ、本市から15名の児童が参加しました。</p> <p>藤沢東小学校5年生の児童に代表として修了証書が授与され、その後、東京家政大学の井上学長が子ども大学さやま・いるま学長として修了式の挨拶を行い、続いて、扇小学校6年生の児童が学生代表のことばを述べました。</p> <p>各授業のアンケート結果から、3日間のすべての授業が児童にとって楽しく、満足いくものであったことがよくわかりました。子どもたちがこれからも主体的に学び、大きく成長することを期待するとともに、次年度以降の「子ども大学さやま・いるま」の一層の充実を目指します。</p>	
教育長	何かご意見、ご質問はありますか。 (全員なし)

職務代理者及び委員報告	
教育長	職務代理者及び委員のみなさんから、何かご報告はありますか。 (全員なし)
事業等報告	
<p>教育部次長より</p> <p>(1) 主要行事予定について 主要行事予定について報告</p> <p>(2) 令和4年第3回入間市議会定例会一般質問に対する答弁について 令和4年第3回入間市議会定例会一般質問に対する答弁について報告</p> <p>(3) 市内小学校の表記順の統一について 市内小学校の表記順の統一について報告</p> <p>(4) 令和4年度地区公民館文化祭日程表について 令和4年度地区公民館文化祭日程表について報告</p> <p>(5) 旧黒須銀行クラウドファンディング事業の実施について 旧黒須銀行クラウドファンディング事業の実施について報告</p> <p>※(2)については、教育部長より報告</p>	
<p>教育長 高山職務代理者</p>	<p>何かご意見、ご質問はありますか。</p> <p>1つ目は、池島議員の一般質問にあった中学校部活動の地域移行についてです。入間市に限らず全国の自治体でも、部活動の地域移行については、3年という期間の中で大きな課題が多く、各自治体で苦労している現状であるかと思えます。つい先日、入間市では新人戦が行われましたが、野球に関しては11校のうち6校しか野球部がなく、そのうちの1～2校は合同のチームで大会に参加せざるを得ないという状況になっています。少子化など様々な要因が重なっている背景があると思えますが、中学校の部活動の歴史や生い立ちなどを踏まえて、ぜひ部活動の教育的意義についてどのようなものがあるのか、今までそして現在、未来というような視点で考えていくということが、非常に大切だと思えます。</p> <p>併せて、今年の8月17日に埼玉県市町村教育委員会連合会、埼玉県都市教育長協議会及び埼玉県町村教育長会の連名で、国と埼玉県へ送られた「中学校部活動の地域移行に係る要望書」についてです。7点の要望が盛り込まれていますが、1点目に「中学校部活動の教育的意義、役割、位置づけ等について」として、「教育活動の一環として、長く中学校教育に根付いてきた部活動を地域移行した場合の、今後の中学校教育の在るべき姿について明確に示すこと。特に、部活動が、中学生の心身の豊かな成長に資する上で大きな役割を果たしてきていることから、地域移行した場合の生徒への指導の在り方を示すこと。」と記載があります。教育課程では無いとはいえ、生徒の成長や人生を考慮すると、部活動の占めていた精神的な比重、重みは並大抵のものではないと思えます。それを全て地域移行することが、生徒の健やかな成長に本当にいいのでしょうか。これは現場の教職員だけでなく、保護者も地域の人もそして行政も、まずは子どもたちの成長を第一優先に、色々なメリット、デメリットを考えていかなければなりません。教職員の働く環境というのももちろん大事ですが、やはり生徒のことを常に忘れず進めてほしいです。</p> <p>2つ目は、小出議員の一般質問にあったヤングケアラー支援についてです。実態調査によると、小学生で5.7%、中学生で4.1%となっていますが、実際にはこれよりも少し多いのではないかと思います。そ</p>

教育長	<p>のような中で、学校が出来る支援として、早期発見、早期手当を行うことが大切です。そこで危惧しているのが、現在各小・中学校では家庭訪問の実施を見送っていることです。授業時数の確保や教員の働き方などの事由があり、二者、三者面談をしてそれを代替しているとのことですが、やはり教員が家庭に赴いて家庭の状況を知ることは、適切な指導や支援をする上で効果的ではないかと思えます。</p> <p>他に何かありますか。 (全員なし)</p>
議 案	
<p>教育長 教育部長</p> <p>教育長 高山職務代理者 参事兼学校教育課長</p> <p>高山職務代理者</p> <p>参事兼学校教育課長</p> <p>山本委員</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p>	<p>議案第31号 令和5年度当初入間市立小・中学校教職員人事異動方針及び細部事項について 提案理由の説明をお願いします。 令和5年度当初の入間市立小・中学校教職員人事異動方針及び細部事項につきまして、別紙のとおり定めたいので、この案を提出するものです。</p> <p>何かご意見、ご質問はありますか。 県の人事異動方針の資料を今年はもらえないのでしょうか。 確認して配布します。 内容としては、埼玉県の基本方針と異なる点については、職員の登用に関しては県の事務ということで、(7)「女性教職員の個々の能力・適性等を考慮し積極的な登用に努める」を省いた7つの柱という形としています。</p> <p>昨年も指摘しましたが、市の人事異動方針の細部事項2-(14)、「女性教職員の異動については、個々の能力が十分に発揮できるよう配慮する。」とありますが、なぜこのジェンダー平等の時代に女性教職員と敢えて記載するのか。男性教職員は配慮しなくていいのか、とも捉えられません。</p> <p>埼玉県に確認しましたが、記載のとおりとする説明があり、「女性教職員」という部分だけ入間市として省くことも検討しましたが、市としては県の細部事項に則って作成する必要があると判断し、県の細部事項の文言のとおりとしています。</p> <p>正確ではないかもしれませんが、女性の社会活躍を援助するというところで、ポジティブ・アクションという取り組みがあります。どの職業分野等においても女性の活躍率が低いという中で、女性の活躍を促進するために「女性」という言葉が入っていた時期があります。現在においても、女性の活躍率が必ずしも高まっているわけではないので、そのような文言が残っているのかなと思います。学校においても、小学校では女性教諭は多いですが、中学校・高校ではずいぶん男女の比率は変わってきますので、「女性」と残してあるのかなと思います。</p> <p>他に何かありますか。 (全員異議なし)</p> <p>議案第31号 原案どおり可決します。</p>
協 議 事 項 (決定事項ではないため非掲載とします)	

そ の 他	
教育長 齋藤委員 参事兼学校教育課長 橋本委員 参事兼学校教育課長	<p>その他で、教育委員の皆様より、何かありますか。</p> <p>安倍元首相の国葬に関して、教育委員会としては特に学校に黙とう等指示をしなかったとのことで、市役所では半旗を揚げたと聞きましたが、過去に黙とう等を教育委員会から各学校に指示をして実施した事例はありますか。</p> <p>阪神淡路大震災や東日本大震災等の一周忌の際に、黙とうまたは半旗掲揚を行いました。</p> <p>9月も終わりに近づき、小・中学校の運動会・体育祭が終了しましたが、今年はどんな形で開催されたのか状況を教えてください。</p> <p>運動会・体育祭は全て終了しました。コロナ関係で、東町小学校は27日に、新久小学校及び野田中学校は28日に延期したものの、無事に開催できました。昨年度のような分散という形ではなく、多くの学校が全学年揃って行うことができました。ただ、短時間で、競技内容の工夫をし、感染対策は万全を期しながら実施しました。保護者の観覧に関しても、特に規定を設けませんでした。今回は運動会・体育祭実施日が天候不良であったため、日曜に延期した学校は多くの保護者に来場いただきましたが、平日に延期した学校は予定より少ない人数の来場となりました。中学校の新人戦も22日・24日の開催予定でしたが、24日は天候不良のため26日に延期して開催されました。</p>
教育長	<p>他に何かありますか。</p> <p>(全員なし)</p>
事 務 局 報 告	
教育長 博物館長 高山委員 学校給食課長 参事兼学校教育課長	<p>事務局より、何か報告はありますか。</p> <p>本日、入間市博物館情報誌「ニュースアリット106号」をお配りしました。先ほど報告した旧黒須銀行クラウドファンディング事業については、クロスプロジェクトと命名し取り組んでいます。</p> <p>学校給食センターでは7月頃に職員のコロナ感染等が何名かありましたが、2学期が始まって予定どおりに運営できていますか。</p> <p>多少の感染者等が出ていますが、給食停止となるような事態にはならず、通常どおりに給食の提供を実施しています。</p> <p>補足ですが、2学期が始まる前に学校給食センター及び各小・中学校の調理員を含む全ての教職員について抗原検査を受けました。1,000名弱のうち3名が陽性となったものの、感染対策を講じ安心して2学期を迎えることができました。</p>
教育部長	<p>10月の教育委員会定例会を10月26日(水)午前11時00分から大会議室で予定しています。</p>
教育長	<p>10月の教育委員会定例会への出席について、ご配慮をお願いします。</p> <p>他に何かありますか。</p> <p>(全員なし)</p>
閉 会	
教育長	<p>以上をもちまして、教育委員会9月定例会を閉会します。</p>